不法就労・不法滞在防止 にご協力を!

日本に滞在している不法残留者の数は、令和5年1月1日現在7万491人であり、この大半は、前年同期に比べ3,732人(約5.6%)増加しました。

~事業主のみなさんへお願い~

- ◇ 外国人を雇用する場合は、適法に働くことができるかどうかについて、旅券、在留カード、就労 資格証明書(希望する外国人に交付される。)等を、コピーではなく実物で在留資格、在留期間を 確認してください。
- ◇ 留学生等については資格外活動の許可の有無、また、許可された内容も確認してください。
- ◇ 在留カードには、就労制限の有無や資格外活動許可に関して明記されていることから、雇用する際はこれらの欄も確認してください。外国人を雇用する際に、当該外国人が不法就労者となることを知らなかったとしても、在留カードの未確認などの過失があれば処罰の対象となります。

以上の点に留意し、就労が認められていない外国人を雇わないようにしてください。



西尾警察署 吉良交番

電話57-0110

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

~覚醒剤、大麻等の乱用をなくそう~

●薬物乱用の実態

日本は、覚醒剤、大麻等の大きな消費国となっています。

愛知県内で覚醒剤等の薬物事犯で検挙された人は、 平成8年以降、ずっと1,000人を超える高水準が 続いています。

●覚醒剤の乱用

覚醒剤は、強い精神的依存性を持っており、使用 してしまうと「気分が高まる」、「幸せいっぱい」 「疲れが取れる」といった錯覚の状況が生まれます。

●大麻の乱用

大麻は、乱用すると視覚、味覚や触感などの感覚 が過敏になり、その影響で暴力的になったり妄想や 幻覚に襲われて感情が不安定になったり、何もやる 気のない状態になって調子が悪くなったりします。







三

吉良交番管内では、現在空き家に対する侵入 盗や太陽光パネルに接続されている銅線が盗ま れる事件が発生しています。

空き家や太陽光パネル付近に見慣れぬ人物、 車が駐車していたら一度ご連絡下さい。

